

**【表紙】**

**【提出書類】** 四半期報告書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条の4の7第1項

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 平成24年8月13日

**【四半期会計期間】** 第22期第1四半期(自平成24年4月1日至平成24年6月30日)

**【会社名】** 朝日工業株式会社

**【英訳名】** ASAHI INDUSTRIES CO.,LTD.

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役社長 赤松 清茂

**【本店の所在の場所】** 東京都豊島区東池袋三丁目1番1号

**【電話番号】** 03(3987)2161

**【事務連絡者氏名】** 常務取締役管理本部長 中村 紀之

**【最寄りの連絡場所】** 東京都豊島区東池袋三丁目1番1号

**【電話番号】** 03(3987)2161

**【事務連絡者氏名】** 常務取締役管理本部長 中村 紀之

**【縦覧に供する場所】** 株式会社大阪証券取引所  
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次 会計期間	第21期 第1四半期 連結累計期間		第22期 第1四半期 連結累計期間		第21期	
	自 至	平成23年4月1日 平成23年6月30日	自 至	平成24年4月1日 平成24年6月30日	自 至	平成23年4月1日 平成24年3月31日
売上高 (千円)		10,767,817		10,315,953		43,375,610
経常利益又は経常損失 ( ) (千円)		91,428		73,416		216,806
四半期(当期)純損失 ( ) (千円)		79,682		20,837		18,185
四半期包括利益又は包括利益 (千円)		92,461		18,822		21,544
純資産額 (千円)		18,407,542		17,969,636		18,268,459
総資産額 (千円)		40,339,210		40,948,190		42,676,734
1株当たり四半期(当期)純損失金額 ( ) (円)		1,138.32		297.68		259.80
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)						
自己資本比率 (%)		45.6		43.9		42.8

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、1株当たり四半期(当期)純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

#### 2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社および当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社の異動もありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において新たな事業等のリスクの発生はありません。また、前事業年度の有価証券報告書の提出日以降、当四半期報告書の提出日までにおいて事業等のリスクの重要な変更はありません。

### 2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

### 3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間のわが国経済は、一部に緩やかな回復基調が見られたものの、電力供給に対する懸念など、依然として先行き不透明な状況で推移いたしました。

このような経済状況のもとで、当社グループの各事業は、積極的かつ効率的な営業活動と電力料金値上げを踏まえた製造コストダウン活動に注力しましたが、鉄鋼建設資材事業の主要需要先である建設業の需要回復が当初の予想通りに進まなかったことから、当第1四半期連結累計期間の業績に大きな影響を与えました。

この結果、当第1四半期連結累計期間における業績は、売上高は10,315百万円(前年同期比4.2%減)、営業利益は45百万円(前年同期は営業損失118百万円)、経常利益は73百万円(前年同期は経常損失91百万円)、四半期純損失は20百万円(前年同期は四半期純損失79百万円)となりました。

セグメント別の業績は次のとおりです。

#### 鉄鋼建設資材事業

建設需要が依然本格的な回復基調に至らぬ中、きめ細やかな営業活動を進めてまいりましたが、鋼材の荷動きが鈍かったため、販売価格、販売数量とも前年同期を下回る結果となり、減収となりました。利益面では、電力料金の大幅な値上げに対して、コストダウン活動を強化しましたが、電力料金値上げ分を吸収するには至りませんでした。一方で、主原料である鉄スクラップ価格が低位で推移し販売価格との値差が広がったことから、前年同期と比べ増益となりました。

この結果、当第1四半期連結累計期間における業績は、売上高は6,440百万円(前年同期比8.6%減)、セグメント利益は83百万円(前年同期はセグメント損失87百万円)となりました。

#### 農業資材事業

肥料事業では、主力製品である有機肥料の販売拡大を積極的に進めてまいりましたが、平成24年6月からの製品価格改定が、前期と比べ横ばいであったことから、前年同期のような駆け込み需要が発生せず販売数量は減少しました。しかし、昨年2度の価格改定による製品値上げにより、販売単価が上昇していることから、前年同期と比べ増収となりました。利益面では、販売価格の上昇と製造コストの低減により、前年同期と比べ増益となりました。

園芸事業では、ホームセンターでの春の園芸企画に多くの銘柄が採用されたことにより、前年同期と比べ増収となりました。

種苗事業では、大玉トマト「アニモ」の茨城県での新規取扱いや熊本県での拡販などにより、栽培面積が拡大し、前年同期と比べ増収となりました。

乾牧草事業では、東北地区での販売数量が拡大したことから、前年同期と比べ増収となりました。

この結果、当第1四半期連結累計期間における業績は、売上高は3,349百万円(前年同期比5.4%増)、セグメント利益は298百万円(前年同期比7.2%増)となりました。

#### 環境ソリューション事業

当期中の官公庁受注の減少を補うべく放射能測定などの分析業務の拡大を図ったことにより、前年同期に比べ増収となりましたが、当初計画にまでは至りませんでした。

この結果、当第1四半期連結累計期間における業績は、売上高は138百万円(前年同期比3.1%増)、セグメント損失は11百万円(前年同期はセグメント損失33百万円)となりました。

#### 砕石砕砂・マテリアルリサイクル事業

砕石砕砂事業では、当社の大手取引先の1社が生コンクリート事業から撤退したこと、さらに主要販売エリアの一部での需要低迷により、販売数量が減少しました。また、マテリアルリサイクル事業では、対象地区での産業廃棄物集荷量が減少しました。

この結果、当第1四半期連結累計期間における業績は、売上高は395百万円(前年同期比4.5%減)、セグメント損失は10百万円(前年同期はセグメント利益17百万円)となりました。

#### その他

報告セグメント以外の事業業績は、売上高は104百万円(前年同期比11.8%減)、セグメント損失は2百万円(前年同期はセグメント利益3百万円)となりました。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は、上記各セグメント別売上高の合計からセグメント間の内部売上高112百万円を差引き、10,315百万円となり、営業利益は、上記各セグメント別利益または損失の合計からセグメント間の取引消去額、および管理部門経費など各事業に帰属しない全社費用の合計312百万円を差引き、45百万円となりました。

#### (2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当企業グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

#### 〔株式会社の支配に関する基本方針〕

当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針について

当社は、平成20年5月19日開催の取締役会において、会社法施行規則第118条第3号に定める「株式会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針」を定め、平成23年5月18日開催の取締役会において一部変更のうえ継続する旨決議いたしました。基本方針の具体的な内容は以下のとおりです。

当社は金融商品取引所に株式を上場している者として、市場における当社株式の自由な取引を尊重し、当社株式に対する大規模な買付行為につきましても、当社の企業価値・株主共同の利益の確保または向上に資するものである限り、これを一概に否定するものではありません。大規模な買付行為の提案に応じるべきか否かの判断は、当社の経営を誰に委ねるべきかという問題に関連しますので、最終的には、株主の皆様ご自身の自由な意志によってなされるべきであると考えております。

しかしながら、近年のわが国の資本市場においては、対象となる企業の経営陣との協議や合意のプロセスを経ることなく、突如として一方的に大規模な買付行為を強行するといった動きが見られます。

このような一方的な大規模買付行為の中には、株主の皆様に対して当該買付行為に関する十分な情報が提供されないまま株主の皆様が株式の売却を事実上強要するおそれがあるものや、株主の皆様が当該買付行為の条件・方法等について検討し、また、対象企業の取締役会が代替案の提案等を行うための十分な時間が確保されていないもの、その他真摯に合理的な経営を行う意思が認められないと判断されるもの等、対象企業の企業価値・株主共同の利益を著しく損なうことに繋がるおそれがあると判断される買付行為があることは否定できません。

当社は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者は、循環社会の実現を目指し、事業特性ならびに株主をはじめとする国内外の顧客・社員・取引先などの各ステークホルダーとの間に築かれた関係や当社の企業価値の源泉を十分に理解し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を中長期的に

確保し、向上させることを目指す者であることが必要と考えております。したがって、当社の企業価値・株主共同の利益を著しく損なうおそれのある大規模買付行為を行う者は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えます。

当社の基本方針の実現に資する特別の取組みについて

イ 当社の企業価値および企業価値の源泉

当社ならびに当社グループは、成熟型素材産業グループから21世紀型先進的環境企業グループへの発展拡大を目指す複合型企業グループを目指し、戦略的事業を含む中核事業の質的向上・量的拡大は勿論のこと、注目される農業関連分野や環境関連分野での新規事業開発への取組みを強化してまいります。

- ・「誠実で、公正、公平、誰からも愛される会社であり続けます。」
- ・「良い製品、良いサービスを提供し、地球環境に貢献し続けます。」

と定める当社グループの経営理念のもと、事業の拡大発展に努めることこそが、当社グループ全体の企業価値・株主共同の利益の確保、向上に資するものと考えております。

ロ 企業価値向上のための取組み

今後の事業展開につきましては、平成23年2月4日に発表いたしました「中期経営計画（平成23年度から平成27年度）」を経営基本方針とし、「21世紀型先進的環境企業グループ」を目指してまいります。

安定的に収益を確保していく事業体制を築いていくことはもとより、今まで以上に環境に配慮した事業運営を図ることにより、資本市場からも評価される高い経営効率を目指し、企業価値の向上に努め、その結果得られた株主共同の利益は株主の皆様適切に還元してまいります。そして、社会の持続可能な発展に向けて、今後も貢献し続ける所存です。

具体的な重点施策は、以下のとおりです。

- a. 鉄鋼建設資材事業では、ユーザーニーズに対応したより付加価値の高い鉄鋼製品への戦略的シフトを目指してまいります。鉄筋では、着実にマーケットが拡大しつつあるねじ節鉄筋と、より強い鉄筋である高強度鉄筋の販売拡大に注力するとともに、当社の強みである鉄筋フルサイズラインアップを生かした拡販にも努めてまいります。また、もう一つの当社の強みである構造用鋼でも、より高品質な製品の開発生産にも注力し、販売数量の拡大を目指してまいります。

また、製造ラインの環境変化に合わせ新たなコストダウン計画を策定・実行し、さらに競争力のある工場を目指します。

- b. 農業資材事業の主力であります肥料事業においては、業界トップの実績を有する有機原料開発力・粒状肥料製造技術という当社の強みを最大限に生かして、国際的・戦略的事業規模の拡大を目指します。特に、中国などアジア市場には、中・長期的視野で臨んでまいります。

園芸事業では、ホームセンターでの家庭用園芸肥料の販売ネットワーク拡大と肥料メーカーの強みを生かし家庭園芸愛好家のニーズに合わせたアイテム充実を図り、種苗事業では、黄化葉巻病に強い大玉トマト「アニモ」の更なるマーケットシェアの拡大と海外大手種苗会社との提携強化によるおいしくて病気に強い野菜品種の開発推進、乾牧草事業では、国内に止まらずアジアなど国際マーケットもターゲットとし当社豪州合弁企業からの良質な商品供給・販売を目指します。

- c. 環境ソリューション事業では、当社グループの農業専門知識を活かした土壌分析・残留農薬分析、製造業向け環境分析・工場の環境設計、環境配慮型商品の開発・販売など、収益性の高い特徴ある環境ビジネスの拡大を目指します。

- d. 碎石砕砂・マテリアルリサイクル事業では、限られた碎石砕砂資源の有効活用と木くず・コンクリート廃材などのリサイクルを進め、さらに、環境に配慮した新たなマテリアル・リサイクル方法の開発に取り組んでまいります。
- e. 上記事業に加え、当社グループの拡大発展には先進的複合型ビジネスへの取組みが急務と考え、平成23年4月1日に若手を中心とした新規事業開発室を発足させ、新たなチャレンジをする企業として当社の企業価値・株主共同の利益の確保、向上に向けた取組みを進めてまいります。

基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みについて

当社は、平成20年5月19日開催の取締役会において、「当社株式の大規模買付行為に関する対応方針の導入」（以下「原対応方針」といいます。）を決定し、平成20年6月25日に開催した当社第17期定時株主総会においてご承認いただきました。

そして、原対応方針の有効期間満了に伴い、平成23年6月23日に開催した当社第20期定時株主総会において「当社株式の大規模買付行為に関する対応方針の継続」（以下「本対応方針」といいます。）に関する議案をお諮りしご承認いただいております。なお、本対応方針の有効期間は、平成26年に開催予定の当社第23期定時株主総会の終結時までとしております。

本対応方針の具体的な内容は以下のとおりです。

当社取締役会は、株券等保有割合が20%以上となる大規模買付者に対し、本対応方針に定められた手続きに従って大規模買付行為を行う旨の誓約等を記載した「大規模買付意向表明書」および大規模買付行為に対する株主の皆様のご判断および当社取締役会の評価・検討等のために必要かつ十分な情報（以下「大規模買付情報」といいます。）の事前提供と当該大規模買付行為の評価、検討、交渉、意見形成および代替案の立案のための期間として原則60日間の取締役会評価期間の確保を求めます。

当社取締役会は、取締役会評価期間の間、大規模買付者が本対応方針に基づくルールを遵守したか否か、あるいは、当該大規模買付行為が会社に回復しがたい損害をもたらす等、当社の企業価値・株主共同の利益を著しく損なうものであるか、という観点から、評価、検討し、取締役会としての意見を慎重にとりまとめ、開示するとともに、必要に応じて、大規模買付者との間で大規模買付行為に関する条件・方法について交渉し、取締役会として株主の皆様へ代替案を提示することもあります。

当社取締役会は、本対応方針で定める発動条件に照らしあわせ、本対応方針に基づくルールを遵守しない大規模買付者、または、提出された「大規模買付情報」を評価・検討した結果、当社の企業価値・株主共同の利益を著しく損なうと判断した大規模買付者に対して、対抗措置を発動できることとしております。

対抗措置は原則として新株予約権の無償割当としておりますが、会社法その他の法令および当社の定款上認められるその他の対抗措置を発動することが適切と判断された場合は、その他の対抗措置が用いられることもあります。

また、本対応方針の合理性および公平性を確保し、取締役会による恣意的な対抗措置の発動を防止するため、当社取締役会から独立した組織として特別委員会を設置し、対抗措置発動の際、取締役会は特別委員会に対抗措置発動の是非を諮問し、特別委員会の勧告を最大限尊重することとしております。

上記 および の取組みが上記 の基本方針に沿うものであり、株主共同の利益を損なうものでなく、また、当社役員の地位の維持を目的とするものでないことおよびその理由について

#### イ 上記 の取組みについて当社取締役会の判断

当社は、多数の投資家の皆様に中長期的に継続して当社に投資していただくため、当社の企業価値・株主共同の利益を確保・向上させるための取組みとして、上記 の取組みを実施しております。これらの取組みを通じて、当社の企業価値・株主共同の利益を確保・向上させ、それを当社株式の価値に適正に反映させていくことにより、上記のような当社の企業価値・株主共同の利益を著しく損なうおそれのある大規模な買付行為は困難になるものと考えられ、これらの取組みは、上記 の基本方針に資するものであると考えております。

したがしまして、上記 の取組みは上記 の基本方針に沿うものであり、株主共同の利益を損なうものではなく、また、当社役員の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

□ 上記 の取組みについて当社取締役会の判断

上記 の取組みは、上記 の基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針決定が支配されることを防止する取組みであり、また当社の企業価値・株主共同の利益を確保しまたは向上させることを目的として、大規模買付者に対して必要な情報の事前の提供、およびその内容の評価・検討に必要な時間の確保を求めるためのものです。

さらに、当社取締役会から独立した組織として特別委員会を設置し、対抗措置発動の際、取締役会は特別委員会に対抗措置発動の是非を諮問し、特別委員会の勧告を最大限尊重することとしていること、また、上記 の取組みの継続については、平成23年6月23日に開催した当社第20期定時株主総会でご承認いただいております。今後継続する場合も当社株主様のご承認を要することとしていることなど、合理性および公平性を確保し、取締役会による恣意的な対抗措置の発動を防止するための制度および手続きが確保されております。

したがしまして、上記 の取組みは上記 の基本方針に沿うものであり、株主共同の利益を損なうものではなく、また、当社役員の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

(3) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、73百万円であります。なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	240,000
計	240,000

###### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成24年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成24年8月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	72,000	72,000	大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	当社は単元株制度は採用して おりません。
計	72,000	72,000		

##### (2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成24年4月1日～ 平成24年6月30日		72,000		2,190,000		1,802,000

##### (6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。



(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成24年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 2,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 70,000	70,000	
単元未満株式			
発行済株式総数	72,000		
総株主の議決権		70,000	

【自己株式等】

平成24年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
朝日工業株式会社	東京都豊島区東池袋三丁目1番1号	2,000		2,000	2.78
計		2,000		2,000	2.78

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成24年4月1日から平成24年6月30日まで）および第1四半期連結累計期間（平成24年4月1日から平成24年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】  
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成24年6月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	2,327,720	1,820,471
受取手形及び売掛金	7,869,957	6,696,863
商品及び製品	6,999,313	7,159,823
原材料及び貯蔵品	1,766,327	1,946,014
その他	573,526	608,278
貸倒引当金	7,381	5,229
流動資産合計	19,529,463	18,226,221
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	3,958,093	3,914,862
機械装置及び運搬具(純額)	12,579,055	12,266,853
土地	2,625,758	2,629,640
その他(純額)	1,090,400	1,071,361
有形固定資産合計	20,253,307	19,882,718
無形固定資産		
投資その他の資産	771,354	738,736
固定資産合計	21,024,661	20,621,454
資産合計	42,676,734	40,948,190
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	8,405,212	7,424,752
短期借入金	5,115,000	5,575,000
1年内返済予定の長期借入金	1,330,000	1,330,000
1年内償還予定の社債	60,000	60,000
未払法人税等	55,891	47,737
賞与引当金	337,462	110,959
その他	4,120,127	3,958,102
流動負債合計	19,423,694	18,506,552
固定負債		
社債	180,000	180,000
長期借入金	2,455,000	2,040,000
退職給付引当金	1,052,977	1,053,409
その他	1,296,602	1,198,591
固定負債合計	4,984,580	4,472,000
負債合計	24,408,274	22,978,552

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成24年6月30日)
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	2,190,000	2,190,000
資本剰余金	1,802,000	1,802,000
利益剰余金	14,374,670	14,073,832
自己株式	293,311	293,311
株主資本合計	18,073,359	17,772,521
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	160,964	132,906
為替換算調整勘定	34,135	64,208
その他の包括利益累計額合計	195,099	197,115
純資産合計	18,268,459	17,969,636
負債純資産合計	42,676,734	40,948,190

## (2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)
売上高	10,767,817	10,315,953
売上原価	9,102,710	8,460,344
売上総利益	1,665,106	1,855,609
販売費及び一般管理費	1,783,148	1,810,505
営業利益又は営業損失( )	118,041	45,104
営業外収益		
受取利息	136	134
受取配当金	11,581	14,390
持分法による投資利益	57,128	60,005
その他	20,086	14,149
営業外収益合計	88,931	88,680
営業外費用		
支払利息	29,481	26,307
売上割引	25,224	25,618
その他	7,611	8,442
営業外費用合計	62,318	60,367
経常利益又は経常損失( )	91,428	73,416
特別損失		
固定資産処分損	21,943	12,232
投資有価証券評価損	-	78,359
その他	2,072	-
特別損失合計	24,015	90,591
税金等調整前四半期純損失( )	115,444	17,174
法人税、住民税及び事業税	3,705	20,346
法人税等調整額	39,468	16,683
法人税等合計	35,762	3,663
少数株主損益調整前四半期純損失( )	79,682	20,837
四半期純損失( )	79,682	20,837

【四半期連結包括利益計算書】  
【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純損失( )	79,682	20,837
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	22,540	28,057
為替換算調整勘定	9,761	30,072
その他の包括利益合計	12,778	2,015
四半期包括利益	92,461	18,822
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	92,461	18,822
少数株主に係る四半期包括利益	-	-

【継続企業の前提に関する事項】

該当事項はありません。

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

該当事項はありません。

【会計方針の変更等】

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

当社の国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当第1四半期連結会計期間より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。これによる当第1四半期連結累計期間の損益への影響は軽微であります。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

1 資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成24年6月30日)
投資その他の資産	9,953千円	9,848千円

2 偶発債務

債務保証

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成24年6月30日)
銀行借入れに対する保証債務		
JOHNSON ASAHI PTY.LTD.	( 2,500千A\$) 213,625千円	( 千A\$) 千円
従業員	4,960	4,856
計	218,585	4,856

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書および前第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)
減価償却費	550,522千円	529,539千円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年6月30日)

配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月23日 定時株主総会	普通株式	280,000	4,000	平成23年3月31日	平成23年6月24日	利益剰余金

- (2) 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの  
該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年6月30日)

配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月26日 定時株主総会	普通株式	280,000	4,000	平成24年3月31日	平成24年6月27日	利益剰余金

- (2) 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの  
該当事項はありません。



(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント					その他 (注)1	調整額 (注)2	四半期連結損益 計算書計上額 (注)3
	鉄鋼建設資材 事業	農業資材事業	環境ソリュー ション事業	砕石砕砂・ マテリアルリ サイクル事業	計			
売上高								
外部顧客への売上高	7,046,009	3,178,162	105,435	412,916	10,742,525	25,291		10,767,817
セグメント間の内部 売上高又は振替高		17	28,663	1,118	29,799	93,534	123,333	
計	7,046,009	3,178,180	134,099	414,035	10,772,324	118,826	123,333	10,767,817
セグメント利益 又は損失( )	87,737	277,930	33,424	17,380	174,148	3,210	295,400	118,041

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントの業務請負事業であります。

2. セグメント利益又は損失( )の調整額 295,400千円には、セグメント間取引消去608千円および各報告セグメントに配分していない全社費用 296,008千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントなどに帰属しない一般管理費であります。

3. セグメント利益又は損失( )は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

当第1四半期連結累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント					その他 (注)1	調整額 (注)2	四半期連結損益 計算書計上額 (注)3
	鉄鋼建設資材 事業	農業資材事業	環境ソリュー ション事業	砕石砕砂・ マテリアルリ サイクル事業	計			
売上高								
外部顧客への売上高	6,440,657	3,349,667	107,762	394,712	10,292,799	23,154		10,315,953
セグメント間の内部 売上高又は振替高		37	30,479	734	31,252	81,680	112,932	
計	6,440,657	3,349,705	138,242	395,447	10,324,052	104,834	112,932	10,315,953
セグメント利益 又は損失( )	83,738	298,027	11,052	10,704	360,008	2,516	312,388	45,104

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントの業務請負事業であります。

2. セグメント利益又は損失( )の調整額 312,388千円には、セグメント間取引消去428千円および各報告セグメントに配分していない全社費用 312,817千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントなどに帰属しない一般管理費であります。

3. セグメント利益又は損失( )は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額および算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)
1株当たり四半期純損失金額( )	1,138円32銭	297円68銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失金額( )(千円)	79,682	20,837
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純損失金額( )(千円)	79,682	20,837
普通株式の期中平均株式数(株)	70,000	70,000

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期利益金額については、1株当たり四半期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年 8月 9日

朝日工業株式会社  
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 山 田 良 治 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 柄 澤 一 恵 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている朝日工業株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成24年4月1日から平成24年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成24年4月1日から平成24年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、朝日工業株式会社及び連結子会社の平成24年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。